

弘前学院大学ティーチング・ポートフォリオ

看護学部・看護学科
菅原 大輔

作成日 2024年1月30日

1. 教育の責務

2007年度より弘前学院大学看護学部採用され、現在に至る。精神看護領域を主に担当しており、精神疾患の病態や看護に関する講義に加え、精神に障がいを持つ人への援助方法や、地域生活を支える方策など幅広く講義に取り入れている。

2023年度担当授業

科目名	学年	授業種別	開講学期	概要
基礎演習	1年	演習	前期	課題の文献検索、レポート作成、プレゼンテーションなどを学ぶ
精神看護学概論	2年	講義	前期	心の発達と健康問題、精神保健活動における課題などを学ぶ
精神科リハビリテーション論	2年	講義	後期	回復段階に応じた精神科リハビリテーション方法について学ぶ
精神看護方法論	2年	講義	後期	精神医療における様々な病態および援助方法について学ぶ
精神看護援助論	3年	演習	前期	様々な病態像に対する援助方法をグループワークで学ぶ
精神看護学実習	3～4年	実習	通年	精神科病棟および社会復帰施設にて援助方法を学ぶ
看護統合実習	4年	実習	前期	精神領域に関する自己の課題を設定し自主的に学ぶ
卒業研究	4年	論文指導	通年	精神医療および精神看護に関する論文作成方法等を学ぶ

2. 教育の理念

精神領域の講義や実習は、学生によっては強いストレス環境となり得ることを念頭に置き関わっている。そのため、精神に障がいをもつ人への医療や看護の提供に関する内容とともに、自分自身の心の安定にもつながる内容を含ませることが重要と考えている。これらを考慮し、以下に理念を示す。

1、精神医療における途切れない支援の重要性

わが国では精神保健福祉施策の改革ビジョンとして、入院医療中心から地域生活中心にシフトし、精神障がいに対する国民の理解や早期退院の実現、そして地域で安心して暮らせる体制の整備が進んでいる。このことから、精神保健活動の範囲は幅広い人々を対象としており、入院中のケアで完結するのではなく、退院後も途切れない支援を継続することが重要である。

そのため、学生には患者の障害や症状の緩和のための方策も大切だが、患者の強みに焦点をあて活かす（strengths）関わりや、患者自身が自信を持ち自ら意思決定していく（empowerment）重要性を理解し、人生を主体的に生きる（recovery）ために患者と共に悩み考える姿勢について伝えていく。

2、セルフマネジメントの必要性

精神医療の現場では、精神的に不安定な患者を支えることに加え、様々な職種と連携していくこと（多職種連携）が求められている。時には患者との感情的なやりとりに進展する場面、また、医療従事者間における信念対立も多いと感じる。その際、自分自身の精神の健康を保つためのセルフマネジメントが有効になると考えている。様々な場面において発生しうるストレス状況への対応は、自分自身の心身の健康維持には欠かせない要素と感じている。

3. 教育の方法

1、講義（精神看護学概論・精神看護方法論・精神科リハビリテーション論）

先進国における精神保健活動の動向に加えて、様々な精神疾患の症状や援助方法、薬物の作用および副作用について解説する。また、入院中のケアだけでなく、日本における社会復帰施設の役割や地域包括ケアシステムの現状などを踏まえた退院後のケアも取り入れ、途切れない医療の提供の重要性についても解説する。

2、演習（精神看護援助論）

事例（例えば統合失調症や双極性障害など）を提示し、対象者の分析から看護計画まで立案する。さらに発表をして、その後、ディスカッションを通して知見を広げることができるよう工夫している。

3、グループワーク（基礎演習・精神看護学概論・精神科リハビリテーション論）

日本における社会構造の変化と社会病理（DV・ハラスメント・自殺・依存などの問題）についてグループでそれぞれ検討し、シートにまとめて発表し、教員を交えてディスカッションする。また、グループでストレス状況や対処方法について話し合い、自身のセルフマネジメントに活かすための方策を見出せるよう助言している。

4. 教育の成果

「学生自身の自己評価」に関して
精神看護学概論が事前学習および事後学習の項目が学部平均値より下回っていた。その他の科目に関しては全学の平均値を上回っていた。

「授業担当者に対する評価」では全科目を通して平均値を下回る項目はなかった。
授業方法や使用した教材は、授業の内容の理解に役立つよう工夫されているの項目では、平均値に近く改善の余地が見受けられた。

「授業内容に対する評価」では全科目を通して平均値を下回る項目はなかった。
教科書、資料、板書は授業内容の理解に役立っているの項目では平均値に近く改善の余地がある。また、新しい知識や技能、専門的な考え方や発想を学ぶことができるの項目でも平均値に近い値であり、新たな授業方法を模索していく必要が見受けられた。

5. 教育の改善

「学生自身の自己評価」に関して
事前学習および事後学習の項目で平均値を下回っていた。そのため、事前に学習する課題を分かりやすく提示するとともに、効果を実感できるよう授業の工夫もしていく。また、事前学習や事後学習においても、理解が難しいところは質問できるよう環境を調整していく。

「授業担当者に対する評価」に関して
精神領域の講義内容は学生の心理面に強く影響を及ぼすこともある。そのため、学生からの質問を講義中に限定するのではなく、研究室への訪問に加えて、時間を決めてTeamsでも対応していくことを考えている。

「授業内容に対する評価」に関して
2022年度から、グループワークを取り入れ社会病理やストレスについて調べて、発表してもらう形式を追加した。自分たちのグループで調べたことだけでなく、他グループが作成・発表した内容も覚えられるよう工夫していく必要がある。そのため、講義だけに留まらず、グループワークやディスカッションを取り入れ、精神看護に関する知識の習得をするとともに、学生間で質を高められるよう工夫していく。

例) 発表原稿を保存して、Teamsで共有するなどを考えている。

演習中は各グループをラウンドし、質問に答えたり、より具体的な看護計画になるように指導はしている。また、精神看護方法論で行った精神疾患と対応に関する講義が、この演習で効果的に活用できるよう指導もしている。このような方法を今後も継続していく必要があると考えている。さらに、依存症や摂食障害など日本で増えてきつつある精神疾患も視野に入れて、演習課題を増やしていくことも考慮していく必要がある。

また、看護学部では看護師国家試験が控えているため、講義の最後に、内容に沿った問題を2~3問程度提示し解答してもらうことを実施している。教員の解説も加えることで、講義の振り返りを行えると同時に国家試験対策にも反映すると考えている。

6. 教育の目標

学生が4年間を通して、精神に障がいをもつ人に対するネガティブなイメージを少しでも払拭し、援助を必要としている人々に対して、その人らしい生活が送れるよう支援できることを目標としている。また、自分自身の健康のためのセルフマネジメントを意識し、大学生活や就職してからも活用できることを期待している。

【資料】

1. シラバス
2. 授業評価アンケート
3. 授業改善書
4. 厚生労働省，精神障害者の方の地域生活への移行支援に関する取り組み，2009